

市内小中学校 保護者 様

嬉野市教育委員会

教育長 杉崎 士郎

(公印省略)

嬉野市内小中学校の臨時休業の延長及び再開について (お知らせ)

新緑の候、保護者の皆様には日頃より学校教育へのご理解、ご協力に感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、令和2年5月10日(日)まで臨時休業とじていましたが、県立学校の再開方針と同様に、5月13日(水)まで臨時休業を延長し、5月14日(木)から感染症対策を講じたうえで再開いたします。

つきましては、次のことにご留意いただき、引き続き感染拡大の防止のためにご理解とご協力をお願いいたします。

1 臨時休業の期間

令和2年4月21日(火)から令和2年5月13日(水)まで

2 放課後児童クラブ(学童)について

5月11日(月)から13日(水)までの3日間は、12時00分から19時00分までの受け入れとします。14日(木)以降は、通常通りとします。

※ ただし、同居する方全員が仕事等の理由により、適切な保護が受けられない児童・生徒や児童・生徒等のみで自宅で過ごすことができない場合に限り、8時10分から12時00分まで学校で受けられます。その際、引き続き学童を利用される場合は弁当を持参ください。

3 学校給食について

5月14日(木)から感染防止に配慮して実施します。

4 児童・生徒の健康管理について

① 登校前にお子さんの健康状態の確認をお願いします(検温やかぜ症状の有無など)。発熱等のかぜ症状や味覚・嗅覚の障害などがみられるときは、軽い症状であっても登校を控えるようにお願いします。その場合、欠席扱いにはしません。また、感染予防のために登校しないことを希望する場合も欠席扱いにはなりませんので、学校にご相談ください。

② 登校させる際には、マスクの着用にご協力ください。

③ うがい・手洗い〔石鹸を使い手首まで〕の習慣づけをお願いします。

④ 最近の事例として、最初に発熱してからいったん平熱に戻り、その後、感染していたことが判明する例があることから、そのような状況にある場合は、特にご注意ください。

5 児童・生徒の家族に感染の疑いがある場合の対応について

① 症状のない他の家族も通勤や通学、買い物など、できるだけ外出を控え、児童・生徒等については登校を控えさせてください。

② 自宅では部屋を分けること。また、行動の動線を分け、手すりやドアノブなど、手を触れる部分について消毒を行ってください。

6 中学校の部活動について

5月14日(木)から再開します。感染症対策を講じたうえで、当分の間、校内(通常活動している場所)のみで実施します(各種大会・合同練習・対外試合等は行わない)。